

弁護士による

# 中小企業経営者が知っておくべき働き方改革

## 働き方改革・同一労働同一賃金を巡る中小企業の実情や実務対応上の留意点を専門家が分かりやすく説明します！

「働き方改革」により、労働基準法をはじめ、労働法関連の改正が数多く予定されています。また、労働時間等関連のみならず、同一労働同一賃金についても改正が予定され、中小企業にとっても待ったなしの対応が迫られています。

働き方改革は何のためにやるのか、働き方改革関連法案の解説、同一労働同一賃金に関する中小企業の実務対応上の留意点などについて、専門家である弁護士がセミナーとグループ討議により実践的に伝授します。是非、お気軽にご参加ください。

開催日：令和元年9月20日（金） 14：00～（受付13：30～）

最初に	大分労働局からの情報提供	14：00～14：25
第1部	弁護士によるセミナー	14：25～15：10
第2部	ワークショップ	15：20～16：20
第3部	無料相談会	16：30～17：00

場所：日本政策金融公庫大分支店（会場：6F会議室）  
（大分市都町2丁目1番12号 TEL 097-535-0331）

内容：最初に 大分労働局から情報提供（「働き方改革」について）

### 第1部 弁護士によるセミナー

働き方改革・同一労働同一賃金を巡る中小企業の実情や留意点について

### 第2部 ワークショップ「働き方改革等への対応に係る留意点」

参加者5～7名のグループ単位で、働き方改革・同一労働同一賃金を巡り中小企業が対応すべき雇用・労働問題に関する設例をテーマに意見交換や質疑応答を行います。グループごとに弁護士が進行役を務め、留意点を設例に基づいて学びます。

### 第3部 無料相談会

第1部、第2部の参加者を対象に弁護士が無料でご相談をお受けします。

参加料：無料（定員20名）

連絡先：日本政策金融公庫 大分支店 国民生活事業 TEL 097-535-0331

申込方法：裏面の参加申込書欄に必要事項を記入のうえ、9月13日（金）までに、裏面の番号へFAXにてお申込みください。（担当 藤田、小川）

※ 定員を超える場合は、お申込みを締め切りさせていただく場合があります。

## 中小企業経営者が知っておくべき働き方改革セミナー 参加申込書

\* 必要事項をご記入のうえ、このまま **FAX(097-537-4833)** してください。



参加者名 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

業 種 \_\_\_\_\_

事業所 所在地 \_\_\_\_\_

TEL (日中連絡がつく番号) \_\_\_\_\_ 相談会出欠 (     )

### 個別無料相談会をご希望の場合、以下ご記入下さい。

★ご希望相談先(ご希望の先に○をしてください。)

日本政策金融公庫 (国民生活事業)	大分県弁護士会
----------------------	---------

★ご相談内容の概要(可能であればご記入ください)

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

※ご記入いただきましたお客さまの情報につきまして、利用目的は次のとおりといたします。

- ①本セミナーの実施・運営
- ②アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供
- ③融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等 (任意)

\* ③の利用目的の同意につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の口をつけてください。  
 大分県弁護士会、日本公庫、大分県労働局 が③の利用目的で利用することに同意しません。